

高山市議会

ぎかいだより



清見保育園での雪遊びの様子

第10号
2013年2月1日
発行

12月定例会報告

上程議案の審議・審査	2-3
議員提案	4
議案賛否一覧	5
一般質問	6-13
市民意見交換会を開催	14
委員会報告	15-18
情報共有のページ	19
お知らせ	20

題字：久々野小学校6年生 こがめ もえ 小亀 萌さん
久々野小学校5・6年生より66点の応募をいただきました

12月定例会の結果を報告します

12月定例会が12月3日から12月21日まで開催され、条例や補正予算など16件が審議されました。いずれも原案のとおり可決・承認・同意しました。

〈報第11号〉損害賠償の額の決定の専決処分について

除雪により集積した雪の重みで破損した屋外灯油配管からの灯油漏れ事故等の報告。

〈報第12号〉平成24年度高山市一般会計補正予算（第2号）の専決処分について

衆議院議員選挙に伴う選挙費の補正予算の報告。

〈議第76号〉高山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

55歳超の職員の昇給抑制の実施と43歳未満の職員の昇給抑制の回復。

【質疑】 人事院勧告に

基づいてとの説明だが、条例改正に市独自の考えは入っているのか。

【答弁】 東日本大震災の影響を受けて、人事院勧告の完全実施を2年遅らせている。その関係で若干取り扱いが国とは違っているが人事院勧告に沿った対応としている。

【質疑】 24年度の当初予算と比較して人件費の変化はあるのか。

【答弁】 ほぼ同じ財源となっており、現在の人件費予算を下回る要素にはなると見ている。

【質疑】 勤務成績区分はどのような基準で誰が判断するのか。

【委員会審査】

【質疑】 勤務成績区分はどのような基準で誰が判断するのか。

【答弁】 勤務評定マニュアルに基づき評定する。3つの区分で上位の管理職、さらに上位の管理職が評定する二重チェックとしている。

※本議案は総務企画委員会にて審査し、12月21日の委員長報告後、全員一致で可決しました。

〈議第77号〉高山市手数料条例の一部を改正する条例について

都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に伴い、所得税の軽減等の優遇措置のための認定事務手数料を定めるための改正。

【質疑】 低炭素住宅は指定された仕様や設備すべてを満たす必要があるのか。

【答弁】 一定のCO2の削減効果を図るため建物全体で性能を満たす必要がある。また、

【質疑】 一定のCO2の削減効果を図るため建物全体で性能を満たす必要がある。また、

【質疑】 一定のCO2の削減効果を図るため建物全体で性能を満たす必要がある。また、

設備は太陽光発電パネル等8種類の中から2つ組み合わせる必要がある。

【質疑】 長期優良住宅と比べ若干手数料が安い根拠はあるのか。

【答弁】 審査に係る人工数を算定し、それに職員員の労働単価をかけた県の基準に基づいている。

※本議案は基盤整備委員会にて審査し、12月21日の委員長報告後、全員一致で可決しました。

〈議第78号〉高山市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例について

〈議第79号〉高山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について

〈議第80号〉高山市指

定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスのに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について

定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスのに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について

【質疑】 地域主権一括法の枠組みのなかでの改正なのか、介護保険法の改正はあるのか。

【答弁】 地域主権一括法による介護保険法の改正であり、その経過の中で行うものである。

【質疑】 今までのサービスと何が違うのか。

【答弁】 より地域に密着したサービスを提供しようとするもの。

【質疑】 市内各地域におけるサービス供給量の違いについてどう考

【委員会審査】

【質疑】 市内各地域におけるサービス供給量の違いについてどう考

えるか。

【答弁】 事業者の参入を促すよう協議をしていきたい。

【質疑】 施設の総量規制はこれまでどおりか。

【答弁】 総量規制に関する法改正はないため、これまでどおりである。

【質疑】 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの事業所参入、利用の見込みは。

【答弁】 介護保険事業計画で1事業所の参入を見込んでいるが、現在のところ参入はない。

【質疑】 小規模多機能型の指定には、通所介護・訪問介護・短期入所の3つのサービスが必要なのか。

【答弁】 通所介護・訪問介護・短期入所の3つのサービスが一体で提供されるものである。

法について報告義務はないのか。

【答弁】事業者側の義務として相談窓口の設置などを運営規定に明記させるのが主旨であり、市に苦情相談があれば市が対応する。

【質疑】苦情処理における市の権限は。

【答弁】介護保険法に保険者として規定され、事業者に対して指導監査、実地指導を行う。実地指導は2年に1回、その他は必要に応じて行う。

【質疑】条例化による事業者や利用者への影響は。

【答弁】既に指定を受けている事業者には運営規定の見直しがある。利用者には特に影響はないと考える。

※議第78号〜議第80号は福祉保健委員会で審査し、12月21日の委員長報告後、全員一致で可決しました。

（議第81号）高山市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

公営住宅法の改正に伴い市営住宅の入居者資格等を定めるための改正。

【質疑】裁量階層の範囲拡大の理由は。

【答弁】子育て世帯を支援するためである。

【質疑】委員審査

【質疑】裁量階層の見直しにより、現在入居済みで該当する世帯の家賃はどうなるのか。

【答弁】対象を中学卒業まで拡大したことにより、裁量階層の所得基準が緩和され家賃は下がる。

【質疑】現在入居済みの世帯で裁量階層に該当する世帯数は。

【答弁】現在の入居世帯は9月末で607世帯、そのうち未就学児のいる世帯は45世帯（7・4％）、中学生のいる世帯は153世帯（25・2％）。

※本議案は基盤整備委員会で審査し、12月21日の委員長報告後、全員一致で可決しました。（議第82号）市有財産

の無償譲渡について（旧見座公民館）

（議第83号）市有財産の無償譲渡について（旧国府北部公民館）

（議第84号）市有財産の無償譲渡について（旧中山集会場）

※議第82号〜議第84号については一括議題

委員会審査

【質疑】建築年数が経っている施設もあるが、譲渡後の維持管理についての話し合いは。

【答弁】その点も含め合意いただいている。

【質疑】旧見座公民館の起債償還は済んでいるのか。

【答弁】起債として過疎債が充てられていたが、平成23年3月に償還が終わっている。

【質疑】譲渡の相手方における登記はどうなるのか。

【答弁】譲渡の相手方は地縁団体として登録されており、登記上もこの団体名義で登記される。

※議第82号〜議第84号

の無償譲渡について（旧見座公民館）

（議第83号）市有財産の無償譲渡について（旧国府北部公民館）

（議第84号）市有財産の無償譲渡について（旧中山集会場）

※議第82号〜議第84号

は総務企画委員会で審査し、12月21日の委員長報告後、全員一致で可決しました。（議第85号）土地の処分について

清見町牧ヶ洞の市有地（雑種地）を企業立地のため売却するもの。

【質疑】売却価格は以前から設定されていた金額なのか。

【答弁】不動産鑑定価格をもとに審議し、相手方との交渉の上で決定した。

【質疑】企業誘致の観点からの優遇措置は。

【答弁】5年以内の本社工場移転を条件に、企業誘致の助成制度の中で対応したい。

委員会審査

【質疑】売却部分と賃貸部分があるのは。

【答弁】当初はすべて賃貸でと申し出であったが、協議の結果1万㎡を売却することになった。その他、約2万㎡を年間約288万円

で貸与する。

【質疑】当該土地を

む企業誘致候補地全体には、造成当初、外周道路が計画されていたが変更があったのか。

【答弁】平成19年から国が残土処分地として造成したもので、原状復帰が原則のため国は外周道路を設置しないと

した。市でも検討したが、立地する企業により必要性が異なるので取りやめとした。

【質疑】一部侵入道路が整備されているが市道ではないのか。

【答弁】敷地内の道路であり、企業への貸付地となる。

【質疑】残地を利用する場合の道路整備は。

【答弁】市道牧ヶ洞八日町線からの取り付け整備が必要になる。

【質疑】その他のインフラ整備は。

【答弁】水道は市の簡易水道で対応し、下水道は合併浄化槽で企業側が設置することになる。

【質疑】立地企業の事業概要は。

【答弁】機械製造や管工事、電気工事など様々な事業を展開。従業員は現在42名でグループ全体では83名。取り引きも多く黒字決算が続いている。

【質疑】当該地での事業概要は。

【答弁】ソーラーパネルを4116枚設置して年間93kwを発電し、すべて電力会社が買い取る。

【質疑】企業立地の優遇措置は。

【答弁】メガソーラー部分は助成の対象外。製造部分のみの措置として、初期投資額の10分の1と取得した土地や建物の固定資産税相当分、また雇用された市民1人に対し年間20万円を助成する。

委員間の自由討議

・今回の売買契約はいい話だったが、今後の企業誘致にはインフラ整備が必要な場合があり、その際の土地売買価格への影響も考えられる中で残地利用など

に課題が残る。

・今回の企業は、市が行うべきインフラ整備も少なく事業内容も適している。

※本議案は文教経済委員会にて審査し、12月21日の委員長報告後、全員一致で可決しました。

〔議第87号〕固定資産評価審査委員会委員の選任について

前田修平さん（再任）
原案のとおり全員一致で同意しました。

〔議第88号〕北稜中学校校舎改築工事（建築）請負契約の変更について

地盤改良工法を変更したこと等による請負契約の変更。

〔質疑〕増額約200万円の内訳は。

〔答弁〕直接工事費ベースで地質改良に約110万円。既存体育館との間の雪止め工事に約55万円。経費を合わせてこの額となった。

〔質疑〕調査・設計のミスか。

〔答弁〕サンプル採取

では高有機質土は出なかつた。調査は一般的な方法を用いておりミスではない。

※本議案は文教経済委員会にて審査し、12月21日の委員長報告後、全員一致で可決しました。

〔補正予算〕
〔議第86号〕平成24年度高山市一般会計補正予算（第3号）

主な内容
・景気対策
市道・河川・農業用施設の維持修繕の追加

2億5500万円
・老人福祉施設の整備
小規模多機能型住宅介護事業所の開設に対する助成 780万円

・土地購入
清見町牧ヶ洞地内の企業誘致候補地の購入

8110万円
など
〔補正〕
〔議第86号〕平成24年度高山市一般会計補正予算（第3号）

〔問〕現時点における土木費の予算執行率は。

〔答〕当初予算・9月補正分で76%である。

〔問〕工事の箇所づきは。

〔答〕普通河川を含め42ヶ所で2億3000万円を予定している。

〔問〕町内要望の達成率は。

〔答〕平成24年度は現時点で65%である。

〔問〕小規模福祉施設の補助金の内訳は。

〔答〕2施設の準備費に対する助成で、1床あたり60万円、13床分をみている。

〔問〕牧ヶ洞地内の企業誘致候補地の全容は。

〔答〕全16万6000㎡のうち、平地6万㎡、山林2万6900㎡、あわせて8万6900㎡を購入する。

〔問〕道路網調査の内容は。

〔答〕国土交通省の先導的官民連携事業によるもので、所管の異なる道路をつなぐことで孤立集落の発生解消などの可能性を探る予定

※本議案は予算決算特別委員会にて審査し、12月21日日本会議時に全員一致で可決しました。

〔問〕

〔答〕

議員提出議案

発議第8号

次代を担う若者世代支援策を求める意見書

厳しい雇用情勢の中、地方における若者世代の人口流出は留まるところを知らず、特に中山間地における高齢化に拍車がかかり後継者や担い手の不足が深刻な課題となっている状況のなかで、下記のような幅広い若者世代支援策を実施するよう国に求める内容の意見書です。

記

- 1、都市部のみならず地方の実情を強く意識し、産業全体における雇用創出策を集中的に行うこと
- 2、正規・非正規の処遇格差の解消と、厚生年金や健康保険も含め、非正規でも一定の生活ができるような仕組みを構築すること
- 3、「ワーク・ライフ・バランス」が社会で確立されるよう、関連する法整備や、仕事・家庭・育児を持続可能とする環境づくりを推進すること
- 4、若者の雇用対策を中心とする国家戦略を定めて具体的な推進を図ること

平成24年12月21日

高山市議会の総意として国に提出しました。



12月定例会 上程議案一覧

12月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

〔市長提出議案〕

議案番号	議案名	上程・付託	結果
議第76号	高山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	総務企画	原案可決
議第77号	高山市手数料条例の一部を改正する条例について	基盤整備	原案可決
議第78号	高山市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例について	福祉保健	原案可決
議第79号	高山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について	福祉保健	原案可決
議第80号	高山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について	福祉保健	原案可決
議第81号	高山市営住宅管理条例の一部を改正する条例について	基盤整備	原案可決
議第82号	市有財産の無償譲渡について（旧見座公民館）	総務企画	原案可決
議第83号	市有財産の無償譲渡について（旧国府北部公民館）	総務企画	原案可決
議第84号	市有財産の無償譲渡について（旧中山集会場）	総務企画	原案可決
議第85号	土地の処分について	文教経済	原案可決
議第86号	平成24年度高山市一般会計補正予算（第3号）	予算決算特別	原案可決
議第87号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	最終日	同意
議第88号	北稜中学校校舎改築工事（建築）請負契約の変更について	文教経済	原案可決

〔報告〕

議案番号	議案名	上程・付託	結果
報第11号	損害賠償の額の決定の専決処分について	初日	報告終了
報第12号	平成24年度高山市一般会計補正予算（第2号）の専決処分について	初日	報告終了

〔議員提出議案〕

議案番号	議案名	上程・付託	結果
発議第8号	次代を担う若者世代支援策を求める意見書	最終日	原案可決

12月定例会の議案賛否一覧

12月定例会の提出議案における、各議員の賛否は次のとおりです。

	山腰 恵一	渡辺 基一	北村 征男	若山 加代子	岩垣 和彦	中 茂 博之	倉田 博之	松山 篤夫	車 戸 明良	佐竹 稔	松葉 晴彦	木本 新一	溝端 基一郎	水門 義昭	村瀬 祐治	橋本 正彦	中田 清介	藤江 久子	谷澤 政司	松本 紀史	今井 武男	小井戸 真人	島田 政吾	杉本 健三
議第76号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第77号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第78号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第79号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第80号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第81号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第82号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第83号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第84号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第85号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第86号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第87号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第88号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、●は反対。橋本議長は採決に加わりません。

國島市長に問う!!

一般質問



12月10日から12日までの3日間、14人の議員が市政全般について質問しました。

12月10日(月)

12月11日(火)

12月12日(水)

	議員名	掲載ページ		議員名	掲載ページ		議員名	掲載ページ
1	若山 加代子	6	1	岩垣 和彦	9	1	藤江 久子	12
2	松山 篤夫	7	2	倉田 博之	10	2	谷澤 政司	13
3	山腰 恵一	7	3	車戸 明良	10			
4	中笈 博之	8	4	木本 新一	11			
5	渡辺 甚一	8	5	水門 義昭	11			
6	溝端 甚一郎	9	6	中田 清介	12			

※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。
(インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、いつでも閲覧することができます)

<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/gikai-eizou.html>



若山 加代子 議員

いじめ問題と教師の多忙化の解消について

【問】 一般紙の調査では、7割の教員がいじめ対策の時間が足りないと感じている。いじめへの対応で非常に重要な役割を果たしている教師が忙しすぎるといふ現状をどうとらえているか。

【答】 多忙であると思っっている。何によって多忙になっているのかの見極めが必要だと思っう。

【問】 いじめ対策は最優先されるべきだが、教師の多忙という状況を解決しなければ、いじめ問題も根本から解決できないのではないか。教師の多忙化解消の取り組みは。

【答】 今年度県では、

制度の拡大で木造住宅耐震化100%の達成を

実態調査をした。それにもとづき教職員が、元気に児童生徒と向き合う時間を確保することをねらいとした、教職員の多忙化解消アクションプランを開始している。市内の学校でも取り組んでいる。

木造住宅の耐震化について

【問】 高山市における木造住宅の耐震化の現状と課題は。

【答】 平成14年度から平成23年度までの耐震診断の助成件数は487件。今年度97件の見込みをあわせると、584件となる。補強工事は、平成16年から平成23年度までで60件。今年度予定の15件を合わせて75件と

いう状況。

耐震化を進めるうえでの課題は、工事の額が高額になる場合があること。大掛かりになること、また、住みながらの工事ということや、場合によっては一時的に引越して工事を行うというようなことがあると考えている。

【問】 補助金の拡大や融資支援などを考える必要があるのではないか。

【答】 市の助成制度は、他市と比較しても充実したものとなつていっる。一度に耐震の強度を確保する工事が実施できない場合には、耐震強度の7割以上とする工事にも助成をしている。制度の見直しは考えていない。融資支援については、勤労者の住宅資金融資や、住宅エコ推進補助等を合わせて利用できるのっで、新しい制度は考えていない。



松山 篤夫 議員

「日本史の高山」とい う新しいコンセプトで 観光戦略の再構築を

高山市の観光戦略につ いて

【問】合併以後、支所地域の観光客数は旧高山地域に比べて大幅に下落している。平成17年度を100として考えると平成22年度は75%になっている。それに比べ、旧高山地域は、平成17年度の96%に止まっている（平成23年は東日本大震災があったので平成22年と比較）。しかしながら、旧高山地域の最大の魅力であった「小京都の町並み」も、何度か訪れる中に慣れてしまい、別の魅力を探し出す必要が起きていることが、観光案内所や道の駅で配布されたアンケート調査から読み取れる。支所地域は、徳川以前

の中世・古代の遺跡に恵まれており、「日本史の高山」という新しい

コンセプトとして支所観光の再編成を計画する時に今、来ており、また、「小京都 高山」の観光イメージも古いものにも変わりつつあり、新しい「大高山市」の総合的な観光基本計画を作成し、高山市の観光のイメージ転換を図るべき時がきていると考えるが、策定についての考えは。



国府町に伝わる伝統文化・金蔵獅子

【答】高山市産業振興

計画でその方向性を示しているところであり、観光に特化した基本計画を策定する予定はないが、各支所地域を含む市内の様々な地域資源を有効に利用して観光客の誘致を進めていく。

高山市における不登校 の実態と対策について

【問】不登校問題の解決は子どもたちが精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるよう、その社会的自立に向けて支援することが重要であるが、高山市における不登校の原因や背景はどのようなものであるか。

【答】背景は人間関係や学業不振、家庭環境などの急激な変化などにもより、その原因は複雑で多岐にわたり、それが唯一の原因ともなっておらず、非常に困難さを持っている。



山腰 恵一 議員

悪質商法や 振り込め詐欺からの 被害防止を！

消費者生活相談について

【問】悪質商法や振り込め詐欺等の手口が巧妙化しており、その被害の多くは高齢者である。こうした消費者トラブルについての見解は。

【答】例年と同数の被害件数が出ており、警察署や金融機関さらに相談窓口などと協同して被害防止に努める。高齢者の方は一人で決断せず誰かに声をかけ相談してほしい。

【問】消費者生活相談窓口に専任の相談員を配置しては。

【答】専門的な知識を持った人材の確保は難しいが、担当する職員が各種研修等を通じて



資質の向上に努めている。

消費者教育推進法につ いて

【問】悪質商法の被害を防ぐため、自ら身を守る知識や能力を養う消費者教育推進法が8月に成立したが、教育を行う側の教職員の研修と小中学校での学習は。

【答】消費者教育のスキルステージ授業の開催を予定している。

【問】地域において、高齢者や障がい者を守る教育の推進は。

【答】民生児童委員の研修を通して情報提供に努めたい。

住民基本台帳カードの 多目的利用について

【問】住基カードの交付枚数と自動交付機3カ所の利用状況は。

【答】現在1万2631枚（13・7%）であり自動交付機の利用は、約1万9700件である。

【問】全国でコンビニを利用した証明書等交付サービスが進んでいるが、高山市での導入の考えは。

【答】市民の利便性が高まることでもあり、情報収集など実施について検討を行う。

違法ドラッグについて

【問】脱法ハーブが全国的に若者を中心に蔓延している。市の実態把握は。

【答】本市での販売店舗や健康被害については確認されていない。

【問】違法薬物未然防止への積極的な取り組みが必要では。

【答】効果的な薬物乱用防止への啓発活動を行っている。



中 箴 博之 議員

地域おこしは 補助金より補助人

集落支援員の活用

【問】集落支援員設置事業の評価は。

【答】過疎地域という限られた中での活動であるが頼られる存在として評判はいい。

【問】支援員側と地域に対するサポート体制、支所や本庁との連携は。

【答】連携のなかで情報を共有し良好な体制が構築できている。

【問】地域おこし協力員との交流や意見交換の



飛騨山椒の収穫選別作業

場が必要では。

【答】一堂に会し情報交換する機会を設けて連携を図っている。

【問】国から財源手当される制度なのに集落支援員本人が受け取るのが月額5万円というのはどうか。

【答】活動度合いや範囲も広がる中、派遣元と派遣条件について協議している。

【問】若者定住の観点からも、積極的に制度を活用し増員を図るべきでは。

【答】地域振興計画に基づき実施しており、平成27年度以降は成果や課題を検証した上で考えていきたい。

買い物難民の支援

【問】買い物難民の現状

把握と将来予測は。

【答】直接的な調査資料はないが高齢化により増加が見込まれる。

【問】市の総合計画や過疎地域自立支援計画に盛り込むべき課題のひとつと考えるが。

【答】問題の位置づけや取り組みについて多くの行政課題と照らし合わせて検討したい。

【問】市として対策を講ずる考えは。

【答】公共交通や外出支援、ヘルパーや支援員の派遣、在宅福祉サービスなど、現在行っている施策の充実に努めたい。

【問】福祉の視点以外にも、雇用や地域政策など部局横断で取り組むべき課題では。

【答】各課で情報共有しながら取り組みたい。

【問】食料品の入手困難マップを作成し支援を図らないか。

【答】有効な判断材料として参考にした。



渡辺 甚一 議員

高山産のおいしい米 早期ブランド化へ！

観光の現況と今後について

【問】今年の観光客の入り込み状況は。

【答】推定で今年は378万人。昨年と比べると、109%ほどに増える見込み。5年前の434万5千人と比べると87%になる。

【問】飛騨の里を体験型施設へ転換できないか。

【答】指定管理者と協議しながら、昔の人の知恵や文化に触れられるような取り組みをしたい。

【問】町の中心部にある観光施設を夜まで営業できないか。

【答】観光施設の夜間営業は、施設の考え方や採算性を検証して検討したい。

【問】北陸新幹線の金沢

までの開通や高山線開通80周年に向けての集客とイベントは。

【答】高山線の利便性向上に向けて、関係団体と要望活動している。様々なイベントを実施、高山のPRについて関係機関と協議中。

有利な米販売対策について

【問】今年の水稲生産農家数と面積・生産額は。

【答】生産農家数は3828経営体で作付け面積1834畝。生産額は見込みで17億円程度。

【問】全国食味コンクールなどで高い評価を受けているが、有利な販売に向けての取り組みは。



米の収穫作業

【答】食味に有利な地域環境で、農家間の品質格差是正を図り、良食味米生産を推進して、官民一体でPRする。

【問】高山産の米はおいしい事が実証済みだが、ブランド化して有利な販売ができないか。

【答】統一した栽培方法の普及・分別保管方法を検討するプロジェクトを立ち上げ、生産者と関係機関が連携して取り組みたい。



久々野支所庁舎



溝端 甚一郎 議員

久々野支所 庁舎の方向性は

経緯と方向性は

【問】平成20年からの経緯と方向性は。

【答】庁舎については耐震性が確保されていないため、整備が必要である。平成21年度に公民館整備と支所整備とは切り離して整備することが望ましいとの意見書が提出された。第八次総合計画に位置づけし、場所の選定、耐震補強、改修等の検討を進める。

【問】各団体から提出された意見書は。

【答】支所は地域における市民サービスの拠点なので、参考にさせていただく。

【問】新たな検討委員会をつくるのか。

【答】具体的なものはない。

市長約束についての 新年度予算は

【問】約束の進捗状況の評価は。

【答】徹底した情報公開、早朝面談、対話集会、政策検討市民委員会、公共事業発注やプレミアム商品券等々に取り組んできた。

【問】夢や希望に向かつて進める体制は。

【答】夢や希望の持つ土壌をつくることは

大切である。市民憲章の実践を常に心がけ、市民が未来に夢を持つとともに、市民が主人公のまちづくりに努めていく。

【問】人材の育成は。

【答】協働のまちづくりを支える人材育成は不可欠である。高い志とグローバルな視野を持つて夢に挑戦し、家庭・地域・職場で豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として考え、行動できるような地域活動を総合的にかつ包括的にマネジメントする人材の実現に努める。

子どもたちの自立は

【問】子どもの自己防衛力を高めるには。

【答】新しい公共としての学校づくりの中で、家庭や地域の連携を図り取り組んでいく。

【問】道徳教育「生きる力」の副読本の作成は。

【答】副読本を作成する考えはない。



岩垣 和彦 議員

役所経営は優秀、 反面地域は苦境

財政指標から見出されるものは

【問】市の財政指数は全国平均値を下回るが経営革新度は比較的高い。この相関関係と今後の役所経営の革新の方法は。

【答】財政力の向上と経営革新の取り組み状況とは必ずしも一致していないという認識を持っている。

【問】平成23年度の経常収支は「74・1%」である。これは全国類似都市と比較してもトップクラスと優秀である。経常収支比率が低いと財政に弾力性があり、高いと財政が硬直している」と判断されるが、今後、税収の落ち込みや地方交付税が減少する中で弾力性ある財政

構造を維持するには。

【答】義務的経費の削減が最も重要である。

今後、合併特例期間終了で地方交付税等が減少すれば、経常収支比率に大きく影響する。その時点で身の丈に合った市政運営を行なう。

【問】財政の黒字額は行政水準の向上か、住民負担の軽減に充てるべき。その観点から住民への還元をどう考えるか。

【答】住民の負担軽減や還元は、景気対策も含めて対応してきた。当初予算で一定の施策を盛り込み、繰越金の増加は執行段階で経費の節減や入札差金により生ずる。住民負担の軽減は、当初予算で対応するが必要に応じて補正等でも対応する。

【問】物件費と繰出金は、県内自治体の平均を大幅に上回るが、抑制策は。

【答】物件費は施設の維持管理費が大きく、統廃合により、公共施設の適正化を進め、経費の削減を図る。繰出金は特別会計における効率的な経営や受益者負担の適正化による収入の確保に努める中で、基準内繰出金の抑制を図る。

【問】合併特例期間終了後は地方交付税が一本算定となる。平成32年からの市の財政規模をどう予測しているか。

【答】9万人の人口規模の都市平均では、約400億円の支出ベースになっている。どの程度が適正なベースなのかは不明であるが、確実に地方交付税は減額されるため、見合った事業量は当然考えなければならぬ。



倉田 博之 議員

市長表現 「株式会社高山市」的 取り組みを！

「株式会社高山市」

【問】その概念は。

【答】職員は人・金・物を呼び込むセールスマン。行政サービスは市民への配当。全職員が慣例に縛られず刷新へチャレンジする精神を念頭に置く。

【問】国の新成長戦略に、公共施設の民間開放と民間資金活用事業（PFI制度・コンセッション方式等）の推進が位置付けられている。慣例から刷新への精神による高山市の具体的検討は。

【答】研究はしているが、具体的に検討している施設はない。検討期間も必要。

【問】新火葬場建設にPFI等導入の検討は。

【答】まだその段階で

なく今後の検討。

【問】検討期間が必要なならば、なおさら早期取り組みが肝要。火葬場PFI検討は、市長が平成22年9月に触れている。庁内の検討環境は疑問だ。今後、公共施設は民間からの事業提案もありうる。建物にかかる費用を、建築から維持管理・修繕・解体までトータルにとらえるライフサイクルコストの研究が進んでいるが、市の取り組みは。

【答】企画・設計時点で、その視点を市から企業に伝えていく。プロポーザルでは企業に考え方を求めている。

PFI (Private Finance Initiative) とは



【問】企業活動と社会発展は同列で、企業は他の主体とも連携する社会の一構成要素とする「企業市民」という考え方があられる。市の連携の対象に「企業市民」があるか。

【答】民間のノウハウ・経験は貴重。提言・意見など受け止めたいし、庁内会議などでも事業者をいれて勉強会など行っている。

【問】市の行政改革の中に「企業市民との連携」の位置づけが不十分ではないか。

【答】行革大綱に表現はないが、民間活力は重要視。「指定管理」も公共と営利というところが、市ではない。



車戸 明良 議員

環境政策による地域の活性化について！

農業後継者育成の支援策について

【問】新たに農業を始める人に対する青年就農給付金の問題点は。

【答】親や親族から土地を借りての就農は対象外など農業後継者にはあてはまらない厳しい状況。

【問】農業後継者育成は、青年就農給付金に準じて市として制度を確立すべきではないか。

【答】支援のあり方を調査検討していく。

環境政策について

【問】政策としての現状と見通しは。

【答】地球温暖化対策等を背景に新エネルギーの導入にはそれぞれ利点と課題があるが、

地域特性を踏まえ加速し産業の活性化等を目指したい。

【問】太陽光発電の普及と課題は。

【答】昨年61件の2倍程度の普及実績を予測。住宅用で12万円補助し10年程度で導入費用が回収できる。普及促進を図りたい。

【問】災害時の拠点施設や避難所に太陽光発電設備を設置しては。

【答】災害時には停電が想定されその対策として有効であり、取り組みを進めたい。

【問】乗鞍スカイラインの電気自動車乗入れ実験とその普及は。

【答】自然との共生に取り組み乗鞍をアピールし、地域振興について検討するため実施した。33日間で323人



乗鞍を駆ける電気自動車

の方が乗車したが、好評であったため、今後は乗入れの可能性、期間、方法など検討していきたい。

古い町並み周辺の道路通行規制について

【問】スイス・フランス・麗江など世界の一流と言われる観光地では自動車の乗り入れを禁止している。高山の町並みの魅力を向上させるためにも伝建地区の通行規制が有効では。

【答】新たな規制には住民などへの配慮等さまざまな対策が必要になり、候補となる路線を洗い出している。課題、対策を地域住民と議論する中で社会実験も検討する。



木本 新一 議員

財政運営と 海外観光戦略について

財政運営について

【問】新風会平成25年度予算の重点要望事項五項目について。

【答】特に産業経済政策では、外部有識者組織の設置を予定している。

【問】国の予算関係は総選挙で越年となるが予算編成での対応は。

【答】総務省の仮試算を参考に堅実な数値を計上し、決定次第見直して予算編成を進める。

【問】県の財政改革アクションプランが終了する中で補助金の復活と今後の影響は。

【答】県では福祉医療関係を優先的に復活する。従来の補助復活は困難だが要望していく。【問】経常収支比率が他市と比べると差がある。

内容分析はどうか。

【答】公債費を改善した結果と、人件費が低いことなどである。

【問】起債負担比率が16・2%で少し悪いが将来の見通しはどうか。

【答】地方債残高の減少に伴い改善されていく見通しである。

【問】平成25年度予算での景気対策について市の方向性は。

【答】景気対策については最大限配慮し、予算要求は公共投資で70億円程度である。

海外戦略ビジョンについて

【問】海外からの観光客状況と傾向は。

【答】今年の推計で東南アジアが60%で増加傾向、欧米が20%、中



国は全体の2%である。

【問】昆明市との友好都市提携が予定されているが今後の考えは。

【答】昆明市の都合で手続きが停滞状態だが、提携する予定だ。

【問】誘客活動を実際に観光客の多い国にシフトできないか。

【答】国に合致した有効な誘致活動を東南アジアや欧米に展開する。

【問】国際交流員の実績は中国のみだが、今後英語圏の国から迎えることができるか。

【答】現在のところ考えていない。

【問】受け入れ態勢について景観の強化を図るべきでないか。

【答】地域資源を含め重要な要素であり推進する。



水門 義昭 議員

心に残る教育 高山市の道徳教育について

心に残る教育の創造として高山市は道徳教育にどの様に取り組んでいるのか

【問】県の道徳教育徹底指導事業とは、またこれからの道徳への取り組みは。

【答】新学習指導要領が定める道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を充実させることはもちろん、保護者、多くの地域の方々と協働して子ども達の道徳性を養うことをめざして取り組んでいる。

【問】6月の日本再発見塾の後、市内にプロジェクトチームを立ち上げたが現状は。

【答】先ず、町並みの景観から取りかかっているが、何をどのよう

に議論しているのか「会議の見える化」をしたい。目途として今



荘川中学校の道徳教育授業

心に残る教育には、

地域、保護者、小・中学校が願う姿を共有することが必要。地域や保護者、学校がそれぞれ主体となって取り組む

みについて議論し、実践が進められる様に参画、指導、助言していきたい。

まちづくりの観点から古い町並みの景観についてどの様に取り組むのか

【問】所有者への高山市の関わり方は。

【答】市の土地ではないので言える立場ではないが地元町内会からも要望を受けているところであり、その旨お伝えしているところである。

【問】活用計画の情報

【答】民間の事業者から問い合わせがあったと伺っている。

【問】跡地の地域を市としてはどの様な用途として考えているのか。

【答】非常に条件が良い土地であると認識している。地域の活性化が図られるとともに、住民の快適で利便性が高い生活に繋がる土地利用が望ましいと考えている。

年度中に報告出来るようにしたいが、新たな条例が必要であれば時間を頂きたい。

旧久美愛病院跡地の利活用について

【問】民間の事業者から問い合わせがあったと伺っている。

【問】跡地の地域を市としてはどの様な用途として考えているのか。

【答】非常に条件が良い土地であると認識している。地域の活性化が図られるとともに、住民の快適で利便性が高い生活に繋がる土地利用が望ましいと考えている。

【問】所有者への高山市の関わり方は。

【答】市の土地ではないので言える立場ではないが地元町内会からも要望を受けているところであり、その旨お伝えしているところである。

【問】活用計画の情報

【答】民間の事業者から問い合わせがあったと伺っている。

【問】跡地の地域を市としてはどの様な用途として考えているのか。



中田 清介 議員

総合計画条例を制定し、自治基本条例と関連つけて高山市の計画行政を体系化する必要がある。

自らの必要に基づいて自主的に策定する総合計画への転換

【問】策定義務が外れた基本構想の位置づけを明確にするため、基本構想、基本計画等を含めた総合計画条例の制定が必要であるが。

【答】根拠となる条例は必要である。

【問】時系列では八次策定前の制定が必要。また、政策の指針としての基本構想と施策の体系としての基本計画は一本にまとめ二層制とし、わかりやすい体系とすべきではないか。

【答】わかりやすい計画づくりを進める。総合計画の組み立てはただ決定していない。

【問】従来の計画の検証をして一歩踏み出す姿

勢が必要である。八次

総の中身も大切だがそれを作り上げる体系も重要と考える。その意味では総合計画を自治

基本条例の中核として位置付け、公開・参加・財務・法務・評価等を含めた体系化が必要では。

【答】市民参加・共同のまちづくりの観点からも自治基本条例の在り方を検討していく。総合計画は市政運営の中心と捉えている。

【問】市長公約との関連づけも予め総合計画条例に位置付ける必要がある。その為にも体系的な評価・検証体制の整備が必要では。

【答】計画行政、評価についての考えは同じである。一般の会派からの「産業経済戦略会

議」提唱の趣旨は、システムの見直しである」ととらえている。早急に取り掛かりたい。

【問】計画の策定が遅い。昨年度策定の地域福祉計画と連動させるのではなかったか。

【答】対策協議会を立ち上げ、支援する側と支援される側の調整を行っている。今年度中に策定を済ませます。

【問】災害時要援護者台帳の再整備と、初動体制の強化については。

【答】台帳整備の仕組みを明確化し、手上げ方式・情報共有、また、近隣の共助等の問題に

対処していきたい。初動体制では、地元で事前に安否確認体制・避難誘導体制・自主防災

組織の役割等を確認しておくとともに、情報伝達体制を強化していく方針である。

【問】今の日本が抱える課題の多くは、少子高齢化がもたらしている。安心して子供を産み育てられる環境を整備する必要はあるが、全国的にも子どもの虐待死が増えている。高山市でも死者こそないが虐待発生率は岐阜市等の2倍になっている。その加害者は実母が多く(高山72.8%・全国58.8%)子育てにおいて母親が孤立していることが伺える。対策として妊娠期からの支



藤江 久子 議員

お母さんを孤立させない子育て支援を…

子ども虐待について

【問】「望まない妊娠」「若年の妊娠」「予期せぬ妊娠」に対し「産婦人科との連携」が重要となる。そして、父親や周りをもっと子育てにかかわるべき。男性の家事や育児参加率は世界の中でもかけ離れて低い。子育てに関する男女共同参画を進めるべきである。

更に、親子で参加する幼児デイサービスや家庭訪問等、親からの育児相談や負担軽減策を考えてはどうか。外部の目を入れることが大切。またどうしても実親が育てられない場合は、特別養子縁組制度もある。これらへの対応は。

【答】すでにやっていることもありますが、今後

【問】今年6月より、市内スーパーによる移動販売が行われている。これは県の補助事業であるが今年度で終わろうとしており、存続が危ぶまれている。そこで、アンケートによりニーズ調査をしてみた。現利用者は30〜80歳の女性が多く、病人や乳幼児を抱えている人や高齢者であり移動が困難な人ばかりであった。販売車が来なくなれば本当に困る。生きていくことはできない。などと答えている。(地域別では、朝日・高根・久々野・岩滝地区の利用者からの回答)市は今後、買い物弱者にどう対応するのか。

【答】外出支援などの支援はしているが、移動販売については採算性などを調査し対応していく。

【問】子育てにおいて母親が孤立していることが伺える。対策として妊娠期からの支





谷澤 政司 議員

議員定数は一昨年の選挙から24名。3分の1減で身を削った。職員も早く目標の800人体制にすべきだ
平成24年4月1日現在の職員数は918人

市職員の相次ぐ不祥事は「組織のタガが緩んでいる」。職員は市民の尊い税金を貰っている。緊張感をもって仕事に精をだすことだ

【問】10月2日、議会からの「公務員倫理の確立を求める決議」に対する取り組みは。

【答】臨時の部長会及び管理職やリーダーら270人を対象にコンプライアンス研修を行い、倫理意識の徹底を図った。

【問】今後どのように市民の信頼回復を図っていくのか。

【答】全職員が一丸となり市政の遂行に精励していくことで信頼回復に努めていく。

【問】再発防止の手段として民間企業のように

職場に「にらみ」を効かせることが必要ではないか。

【答】日頃から「不祥事を許さない」「間違いに目をつむらない」といった明確な態度を示すこととする。

今回の質問を総括して市長の決意は

【問】市役所の不祥事に対する職場体制は、まだ市民感覚とズレがある。市長は職場の改善改革に、やる気と意気込みが必要だが、その決意は。

【答】議員の厳しい指摘は、テレビ中継等を通じてすべての管理職及び職員一人一人に届いている。人間関係の稀薄な職場でなく人と人とのつながりを大事

にしていく。

将来の高山市を担う若者の雇用創出に市の考えは
市民から「市役所で夫婦共働き」に疑問が出ている

【問】多くの若者は市役所に就職を求めているが、採用人数と応募の状況は。

「市役所で夫婦共働き」は何組いるのか。

【答】昨年は5名に対し95名応募、今年は5名に対し75名。夫婦共働きは51組、うち管理職は10組。

【問】共働きの管理職は、若者に雇用の解放と創出に手本をみせては。

【答】個々の考えである。



卒業予定者就職ガイダンスの様子

市議会を傍聴しませんか

高山市議会の本会議は、会議当日、市役所6階の傍聴受付で手続きをしていたら、どなたでも傍聴することができます。傍聴席は70席（車椅子2席含む）あります。なお、手話通訳・要約筆記もお受けいたしておりますので、事前に福祉課（電話0577-35-3139、FAX0577-35-3165）までお尋ねください。

また、各委員会も傍聴することができますので、会議当日、市役所5階の議会事務局までお越しください。

※本会議・各委員会の開催日は、議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。



議 場



全員協議会室

20会場で地域別の 市民意見交換会を開催

今年で4回目となる地域別市民意見交換会を、11月5日～11月20日までのうちの10日間、20会場で開催し、470名の市民の皆様に参加をいただきました。

現在、高山市議会は議会改革のひとつとして、委員会を中心とする政策提言に向けた活動に取り組んでいます。そこで各委員会は、政策課題を抽出し、その内容の整理と問題点の解消に向けた調査・研究活動をすすめるが

ら、4常任委員会のそれぞれ課題となる事項について、市民の皆様のご意見を反映し、政策提言に活かすことを目標としています。

また、前回から課題となっていた意見交換会のあり方や議会の調査内容を知っていたため、取り組みの一環として、テーマ設定を行なった上でより幅広い意見を市民の皆様からお聞きすることが重要と考えました。

今回、皆様からいただいたご意見を基に政策に反映させることは市民の負託を受けた議会の役割であることも深く認識して行つたものです。年々、参加者は減少傾向にあります。毎年、試行錯誤を繰り返す中で市民の皆様からいただいたご意見やご提案を基に委員会の調査研究活動を探るとともに、提言した政

策については、今後さらに意見を賜りたいと思っています。

今回の市民意見交換会における委員会テーマ

- ◆ 総務企画委員会
市民協働のまちづくりを目指して
- ◆ 福祉保健委員会
地域医療について
- ◆ 文教経済委員会
観光政策の展開について
- ◆ 基盤整備委員会
自然資源を活用した新エネルギーの導入について



11月13日に行われた国府地区での意見交換会

＝ 意見概要 ＝

◆ 総務企画委員会

- 協働のまちづくりの市の考えは「地域協議会組織」を立ち上げることが示されているが、市からの諮問機関ではなく、地域特有のまちづくりに関して地域の意見を反映させることが重要。
- まちづくりは地域住民の努力で自ら行なう考え方であるが、高齢化が進み行政の支援がなければ実現できない実態もある。
- 支所地域のCATV整備については、公的資金の投入も示唆されたが、時期が明確化されていない。
- 地域審議会は存続すべきで、審議会の委員は幅広い市民の参加が求められる。
- 防災ラジオの普及は重要と認識するが、無線が入らないエリアの解消を優先すべき。
- 久美愛病院の跡地利用についての考え方は。
- 自主防災組織の人材が不足しており、情報伝達が危惧される。

◆ 福祉保健委員会

- 高根町に医師がいない。早く対応するべき。
- 団塊世代が高齢化に移行するが、高齢者福祉をどう考えるか。
- 共働きの多いため、24時間の在宅介護など総合的な施策を検討するべき。
- 市の政策は高齢者に手厚いが、現役世代には手薄さを感じる。

- 市の子育て支援は、出生率の向上に繋がっていない。
- 未婚の男女が多く、少子化対策としても検討するべき。
- 火葬場建設の用途は。

◆ 文教経済委員会

- 古い町並みが土産品町になっているのでは。
- 観光がまがりかどにきているのでは。
- 市の観光は、外国人に頼ることなく、国内観光客を重視するべき。
- アンテナショップの運営は行政の支援が不可欠である。
- 指定管理施設の管理料が減額され運営が苦しい状況で、地元雇用にも影響を及ぼす。
- カシノナガキクイ虫の害虫被害を危惧する。
- 鳥獣害対策でワイヤーメッシュはイノシシに効果はあるが、サルには加えて電柵も必要である。
- 若い人の雇用や企業誘致に力を入れるべき。

◆ 基盤整備委員会

- 小水力発電の事業を県で実施するが、発電される電力は地元に戻元されるのか。
- 高山～宮バイパスの進捗状況は。
- 市内の道路で融雪装置が作動していない状況がある。
- ゲリラ豪雨に対応するため、地下に一時貯水槽を設置できないか。
- 江名子川の改修問題を把握しているか。
- 通学路の安全確保や、地域の交通問題の解消を求める。

総務企画 委員会

重点調査項目

●市民協働のまちづくりを目指して ～中間報告～



地域審議会役員との意見交換

地域審議会役員と意見交換！

地域審議会設置規程により設置期間は平成17年2月1日から平成27年3月31日までとなり、約2年後には廃止となる。

総務企画委員会ではこうした状況を踏まえ、「市民協働のまちづくりを目指して」の調査研究の一環として地域審議会役員と意見交換をした。

役員の方々が審議会委員として、地域のごとに真剣に取り組み、努力されている姿がうかがえた。その中での

ご意見や内容は次の通り。

※情報提供について

地域審議会を知らない人が地域にいるため、審議会の情報提供を行わなければならないと感じた。しかし地域によつては町内会の月例会で情報伝達されている所、あるいは「審議会だより」にて周知されている所等、情報提供を活発に行っている地域もあった。

※人数・任期について
任期の2年や人数については妥当であるが、女性の参加が少ない傾向があり、男女の比率を考えてほしい。

※開催回数について
現在年3回程度であるが、実際は勉強会を同じくらい開催している。もっと多い方がよい。

※予算について
組まれたものを答申するだけである。地域振興特別予算を含め、地域の予算編成等にかかわればよいのでは。

※イベント開催について

合併以後地域のイベントが実施できたことは感謝している。しかし、今後イベントを守り育て継続していくには、人と経費が必要。地域事情がそれぞれ違うことに理解を示してほしい。

※報酬について
妥当であるが、遠距離の方には交通費が必要ではないか。

※今後の審議会の在り方について
2年後に廃止される審議会であるが、形・名称は変わっても地域振興のために是非残してほしい。

※支所長について
支所地域の理解を深めるために在任期間を長くしてほしい。また支所長権限をもっと与えてほしい。

※その他
・行政の諮問機関だけでなく「地域づくり」を考えていける組織体制が必要だ。



地域再発見事業～荘川地域～地芝居

地域再発見事業！

各支所において、地域力の向上を目的として、その地域の魅力的

- ・若い人達の声が届く体制が必要だ。
- ・審議会のリードで「元気を語る会」を組織し幅広く意見交換している。
- ・地域事情を調査し、行政に「予算事業提案書」を提出して事業を推進。また、リーダー育成事業で毎月考える会を開催し若い人と意見交換を

- している。
 - ・行政へ「支所の独自性、権限、審議会について」意見書を提出。
 - ・行政へ地域の重要課題を取りまとめた意見書を提出。
- 総務企画委員会としては、今後、これらの貴重なご意見を踏まえ、調査研究をさらに深めていきます。

な事業等の再発見や地域資源の発掘を行い、人材育成や今後の地域おこしにつながるよう、平成22年度から3年間にわたり「地域再発見事業」に取り組んでいる。

今年度の活動報告会を受け現地視察を実施。

それぞれの支所地域が地域特性をつかみ、今後の地域づくりの方向性を導き出していた。

福祉保健 委員会

重点調査項目

- ① 地域医療について
- ② 子育て支援、子育て環境について
- ③ 障がい者の就労及び生活支援について



佐久総合病院に配備されているドクターヘリ

地域医療

佐久総合病院視察

(10月15日)

長野県佐久市

佐久総合病院は厚生労働省のモデル事業「在宅医療連携拠点事業」に採択され、佐久地域における医療と介護の連携推進に病院全体で取り組んでいる。

在宅医療とは、最期まで自宅など住み慣れた場で暮らし続けたいと願う方が希望どおりの医療を受けられる医療および介護の体制を作るということであり、そのためには、入院・通院などの医療機関と、在宅医療を担う医療機関との適切な役割分担・連携のシステム

ム構築が必要になる。

そのためには、地域ごとに医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護保険サービスを提供する事業者、さらには地域住民やその家族、行政の代表者による協議会設置が望まれる。

子育て支援、子育て環境について

「子ども条例」視察

(10月16日)

富山県射水市

「射水市子ども条例」は、子どもの権利を尊重することを前面に掲げ、市の方向性を示すことで子どもの権利を保障し、子ども一人一人を大切にすまちづくりの推進において重要な位置づけとなっている。

子ども条例のような理念的な条例は、市の考えや姿勢を表明するものであり、高山市においても子どもに関する条例制定に向けた検討が必要ではないか。

障がい者の就労及び生活支援

高山市障がい者職親制度の現状把握のため現地調査
(11月20日)

* (株)打江精機

知的障がい者10名、身体障がい者4名の合計14名を雇用され、そのなかで社会に貢献し、人を育てる力を育てておられる。

毎年、就労体験を行い来年には1名が入社予定。また敷地内には寮もあり生活支援も行われている。

全般的な課題としての働くための支援と生活の安定支援に加え、今回は、特に退職後(退寮後)の生活が心配である。これからは、就労支援に加えグループホームによる生活支援体制が必要であると伺った。

* (株)柿下木材工業所

知的障がい者6名、身体障がい者1名の合計7名を雇用。

障がい者雇用が会社の文化となっており、特別扱わず時間をかけて教えれば一人前になり、作った製品や会社を誇れるようになる。

課題として56人以上の会社は法定雇用が課せられているので支援体制もあるが、それ以下の会社にはないこと、職場適応訓練の期間が1年間限りで、もう少し期間延長が必要であることなどを伺った。

龍華保育園を視察し、

意見交換(10月11日)

園児160名のうち100名が延長保育を申請されている。親の共稼ぎなど働き方の変化と保育料の軽減もあり入園児が増加している。

課題として、育児休業からの復帰時など途中入園に対応するための保育士の確保があげられる。

また、長時間保育のため保護者の子育てに

対する意識の問題、保育サービスの充実(延長保育・未満児保育)や、保育料の軽減として約5億円の財政的課題などがある。

高山市要保護児童等対策地域協議会との意見交換

(11月30日)

協議会の活動は、要支援児童もしくは特定

妊婦への適切な支援を図るとともに、児童虐待や非行等の予防、早期発見と早期対応、ならびに障がい児に対する療育や社会環境整備の取り組み、児童とその家族への支援など幅広い。

今回は各団体の子どもを取巻く環境と課題、どのような対策が有効であるか等について意見交換を行った。

文教経済 委員会

重点調査項目 一分野別市民意見交換会一

- ① 観光政策の展開について
- ② 若者雇用の創出について
- ③ 地産地消の取り組みについて

上記の今年度重点調査項目について調査するため、各種団体との意見交換会や職場などに伺っての聞き取りなどを行っています。

奥飛騨温泉郷における観光の状況について

— 奥飛騨温泉郷観光協会 —

《平成24年7月10日(月)・奥飛騨文化センター》

奥飛騨温泉郷は、高山の観光にとって大変重要なもう一つの観光地であり、大きな集客力を持つ魅力にあふれる地域である。しかしながら観光客は年々減少の傾向にあり、新たな観光資源の活用や情報発信などが求められている。

奥飛騨温泉郷観光協会との意見交換では、「『昇龍道プロジェクト』などで中部地方を積極的にPRする必要がある。」「観光客は海外より国内が多い。海外戦略だけでなく国内戦略も必要。」といった意見のほか、「飛騨高山の4文字に奥飛騨温泉郷が埋没している。観光の独自性を重視し奥飛騨温泉郷の魅力をもっと情報発信してほしい。」や「乗鞍は世界に発信できる宝であり、もう一度乗鞍を含む山岳観光を見直す必要がある。」などの意見をいただいた。

観光を考える上では、経済的側面はもちろんだが、観光資源の維持保全も重要なテーマである。お聞きした意見を踏まえて、乗鞍における適正な自動車利用について調べる中では、乗鞍マイカー規制以後、大気の汚染状況や植生の回復などの数値が改善されてきていることも判明した。大きな要因としては、排気ガス減少のほかに、立ち入り禁止地域への踏み込みや植物の採集など人為的な反則行為が減少したこともあるようだ。



自然を満喫！新穂高ロープウェイ

また、平成24年8月17日～9月18日にわたり行われた「乗鞍スカイラインEV自動車乗り入れ実験・研究事業」では、最終的に104件の乗車があったが、申し込みは123件ありキャンセル待ちも出る状況であった。一方では、限られた期間と台数の中でも、禁止地域への踏み込みや植物の採集などといった反則行為があったことも報告されている。

若者雇用の創出について

— 県立高山工業高校 —

《平成24年10月12日(金)・岐阜県立高山工業高校》

高校生の就職実態を調査するため、高山工業高校にて聞き取りを行った。

「高い技能や習熟度を持ち、県外からも高い評価を受ける若者が育っているが、県内の企業は単独で社員研修を行う施設などを持っておらず、企業内研修学園を持つ県外の企業に多くの高校生が就職する実態がある。行政・産業界・教育機関が連携し、一体となって地域の「ものづくり」を支える人材を育成するとともに、高校生の地元就職促進を図るべき。」などの話をうかがった。

地産地消について

— 農業委員会 —

《平成24年11月30日(金)・高山市役所》

「食農教育」の必要性や学校給食等への高山産農産物の利用促進、さらには直売施設の充実による「地産地消」の推進を図るべきとの話をお聞きした。また、鳥獣害対策や後継者育成についてなど、農業政策全般についてのご意見もうかがった。



おいしさ満点！飛騨の野菜

基盤整備 委員会

重点調査項目

- ① 自然資源を活用した新エネルギー導入
- ② 公共物（道路・水路・橋梁・水道管など）の効果的な運用

重点調査項目2項目について先進地視察

（平成24年10月14日～16日）

○ 自然資源を活用した新エネルギー導入
 「八丁原地熱発電所」
 大分県玖珠郡九重町・九州電力(株)八丁原発電所にて、地熱を利用した発電施設を視察。

発電能力を高く維持するために、数多くの温泉井戸を掘らなければならぬ。蒸気とともに熱水も出てくるため、汽水分離装置により発電に使わない熱水は温泉入浴等観光施設に利用している。

また、低温の温泉を活用するバイナリー発電施設も併設され、今後の展開について話を聞いた。

近年の地球温暖化対策や原発問題を考えたとき、自然資源を活用した発電は半永久的で安定しており将来性が見込まれるが、採算面で初期投資費用とラン

ニングコストが課題となる。



地熱発電を行っている八丁原発電所

○ 公共物（道路・水路・橋梁・水道管など）の効果的な運用
 「下水道長寿命化計画」を策定している別府市を視察
 別府市は平成22年度に下水道長寿命化計画を策定。

管きよの現況調査については、地中のため安全確認が困難であることから、下水道事業団へ委託している。また、計画策定については国の補助も活用している。

高山市は宮川終末処理場の施設設備につい

大規模太陽光発電施設



飛騨産業株式会社の太陽光パネル8,500㎡の本社工場屋上に、幅1.6m×0.9mのソーラー発電パネル2136枚を設置し、年間415,300kwを発電

冬季は積雪のある高山市で太陽光発電がうまく機能するかどうか新エネルギーの現状調査を深めるため、12月14日、高山市漆垣内町にある飛騨産業株式会社の太陽光発電施設を視察。

太陽光パネルによる年間発電は42万kw（一般家庭120世帯）を見込む。冬季の11月から年明け1月までの3か月間は、平均月の半減となるものの、年間通しては安定的な発電ができる。また二酸化炭素排出量の削減が大きく期待できる。

今後、高山市清見町では、さらに大規模な太陽光発電設備が計画されており、自然資源を活用した新エネルギーの導入がさらに推進される。

て整備計画を策定し順次更新しているが、管きよは昭和47年度供用開始で、耐用年数以外にも腐食の進行や不明水の流入など課題が多い。昨年度には管きよの事故も発生し、市民生活の安全安心の観点から早期の寿命化計画

策定とそれに基づく効率的・効果的な維持修繕が必要と考える。また、道路、橋梁、水路、上下水道管や他の公共施設等を含め、早期の統合型GISの導入で全庁的に情報共有および管理に取り組み必要がある。



別府市役所での視察

情報共有 意見交換のページ

ぎかいだよりの創刊から2年、やっと第10号の発行となりました。ありがたいことに読者の皆様からご意見やご質問が寄せられるようになりました。

主なご意見やご質問に対し、議会の考え方を掲載させていただきます。

会派分裂の記事は載せる必要があるのか？

マスコミ報道もあり、議会の中にもさまざまな意見がありました。が、すべてをオープンにするという議会改革の趣旨に則り会派の了承を得たうえで掲載しました。

議会運営委員会とは？

議会運営委員会は議会運営を円滑に行うことを目的として条例で設置するもので、地方自治法には左記のように明記されています。

- 第109条の2
議会運営委員会は、次に掲げる事項に関する調査を行い、議案、陳情等を審査する。
- 一 議会の運営に関する事項
 - 二 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 - 三 議長の諮問に関する事項

議長の諮問機関とは？

議会の運営について議長の依頼により審議・調査を行い意見を議長に述べる機関。

議会の人事はどうやっておこなわれる？

議長・副議長の人事について、従来は最大会派が「大人の対応」として全体の調整を図ってきましたが、これからは市民に見える形として所信表明会を行った上で本会議での選挙という試行を重ねていくところです。

ぎかいだよりの発行は必要か？

議会には市民に対する報告義務があり、その手段として定例が終わるごとに年4回発行しています。また、議員の個人報であれば都合の悪いことは掲載しないという判断もあり得るわけですが、二元代表の一翼を担う議会として紙面

はすべて議員の手作りでありのままを掲載しています。

印刷・配布の費用は？

平成23年度から議員定数を12人減員したことにより生じた議会費予算のなかから最小限に抑えて支出しています。



今後も皆様からのご意見に真摯に耳を傾けながら、市民に開かれたわかりやすい議会として改革を進めるためのツールとしてぎかいだよりを発行してまいります。
※無記名の投書については新聞等の各メディアと同様、扱うことができませのでご了承ください。

お知らせ

**議会改革度ランキングで
全国第4位に！**

議会の役割や責務を体系的に規定した議会基本条例の制定や、本会議一般質問における「二問一答方式」の導入、CATV・インターネットによる議会中継や議事録の公開、市民意見交換会など議会の動きが分かりやすくなっている点が評価されたと受け止めています。今後も改革を進める予定です。

議会改革度調査

2012ランキング

早稲田大学マニフェスト研究所

総合順位	都道府県	議会名
1	三重県	三重県議会
2	鳥取県	鳥取県議会
3	福島県	会津若松市議会
4	岐阜県	高山市議会
5	宮城県	宮城県議会
6	千葉県	流山市議会
7	新潟県	上越市議会
8	京都府	亀岡市議会
9	東京都	町田市議会
10	三重県	伊賀市議会
~	~	~

(1,371議会が回答)

民間企業では積極的な情報公開によって社会的責任を果たし、顧客をはじめとする関係者や企業、社会とよりよい関係を築こうと努力されています。

高山市議会も、「たとえマイナス情報であっても公開していくことが市民の信頼感の向上につながる」と信じ、市民の皆様との情報共有に努めているところです。

全国セミナーで 高山市議会をアピール!

1月16日、市町村アカデミー(千葉県)主催の特別セミナーが開催され、300名を超える全国の市町村議会議員が集う中で高山市議会の議会改革をアピールすることができました。



高山市モデルの議会改革について発表

これは同アカデミーより高山市議会に招請がされたもので、「どこまでですんだ!議会改革」と銘打ったパネルディスカッションのゲストとして議会運営委員会の中田清介委員長が出講しました。

他のパネリストも議会改革において全国上位にランキングされている千葉県流山市議会・北海道福島町議会で、現在の取り組みや課題、今後の改革の方向性など活発な意見交換が行われました。

高山市議会にとっても大変名譽に感じるとともに、一層の改革の推進を誓うセミナーとなりました。

“新しい観光と地域の活性化”

— 飛騨3市1村の議員研修会を開催 —



元J R東海社長の須田 寛氏を講師に招き行われた研修会

昨年からのスタートした3市1村の議長サミット主催による合同研修会を平成24年11月14日、下呂市で開催しました。

今回は、元J R東海社長の須田寛氏を講師に招き「新しい観光と地域の活性化」とのテーマのもと、

1. 産業観光・街道観光・都市観光という視点で地域資源を見直せ
2. ショッピング・ヘ

観光の広域連携を進め県全体の魅力アップを図るべきとのご指導をいただきました。終了後には、それぞれの議会議員との情報交換も行われ、交流を深めるとともに有意義な意見交換の場とすることができました。

高山市議会 3月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
2月27日	水	午前9時30分 本会議	議場
28日	木	議案精読日	
3月1日	金	午前9時30分 本会議	議場
4日	月	午後1時30分 常任委員会 (議案付託された委員会のみ開催)	(第一、第二委員会室ほか)
5日	火	議案精読日	
6日	水	議案精読日	
7日	木	議案精読日 午前10時 一般質問通告締切	
8日	金	議案精読日	
11日	月	午前9時30分 本会議	議場
12日	火	午前9時30分 本会議	議場
13日	水	午前9時30分 本会議 本会議終了後 議会運営委員会	議員協議会室 全員協議会室
14日	木	午前9時30分 総務企画委員会	全員協議会室
15日	金	午前9時30分 福祉保健委員会	全員協議会室
18日	月	午前9時30分 文教経済委員会	全員協議会室
19日	火	午前9時30分 基盤整備委員会	全員協議会室
21日	木	議案精読日	
22日	金	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
25日	月	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
26日	火	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
27日	水	午前9時30分 本会議	議場

※日程は変更される場合があります。

編集後記

一昨年11月に創刊した「かいだより」が、今年第10号となりました。

3か月ごとの発行で、議会の動きをすべて網羅できるものではありませんが、皆さんが選んだ議員がどんな発言をしているのか、議論の中心はどうか、など議会に関心を持っていただくきっかけとなれば幸いです。「議員の手づくり」を大原則としているため、表現やレイアウトなど稚拙な点が多々あるのはご容赦いただきながら、市民の代表機関として皆さまと情報共有し、皆さまの意見を市政に反映させていくためのツールでありたいと願っています。今後も「高山市議会らしさ」にこだわりながら、名実ともに進化していけるよう丁寧な紙面づくりに努めてまいります。